

1. ロタウイルス感染症の定期予防接種の対象疾病追加による 修正及び追記
（予防接種法施行令及び施行規則等の改正（令和2年10月））

修正・追記内容《ガイドライン本文 P19～P26、（別添1）P59》

- ・「ロタウイルス（感染症）」表記の修正および追記
- ・図5 日本の定期・任意予防接種スケジュール の更新（P25）
- ・表2 日本において小児への接種可能な主なワクチンの種類 の更新（P26）

2. 異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルールの規定変更による
修正及び追記（令和2年10月1日）

修正・追記内容《ガイドライン本文 P19～P20》

- ・不活化ワクチンに関する接種間隔規制が撤廃され、実施要領も改訂されているため
該当箇所を削除
- ・生ワクチン → 注射生ワクチン と表記を修正

3. 児童福祉施設における職員に対する麻しん・風しんの予防接種勧奨規定の
追加による 修正及び追記

（麻しんに関する特定感染症予防指針 平成31年4月19日一部改正）

（風しんに関する特定感染症予防指針 平成29年12月21日一部改正）

修正・追記内容《ガイドライン本文 P21～P22》

- ・※「指定保育士養成施設の保育実習における麻しん及び風しんの予防接種の実施について」（平成27年4月17日付け雇児保発0417第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）を削除。
- ・「麻しんに関する特定感染症予防指針」、「風しんに関する特定感染症予防指針」
における保育所職員の予防接種に関する記載の要旨」を追記

4. 新型コロナウイルス感染症についてーコラムの追記

追記内容《ガイドライン本文 P31～P32》

- ・新型コロナウイルスについて現状での知見に基づいた事項および保育所における基本的な新型コロナウイルス感染防止対策をコラムとして記載

5. 塩素系消毒薬の新規薬事承認による修正及び追記

修正・追記内容《ガイドライン本文（別添2）P70～P71 本文 P27》

- ・令和元年10月新規薬事承認された亜塩素酸水に関する記載を（別添2）「表3」「表4」に追記
- ・上記に伴い、「表5」中の「次亜塩素酸ナトリウム」を「塩素系消毒薬の希釈液」に修正